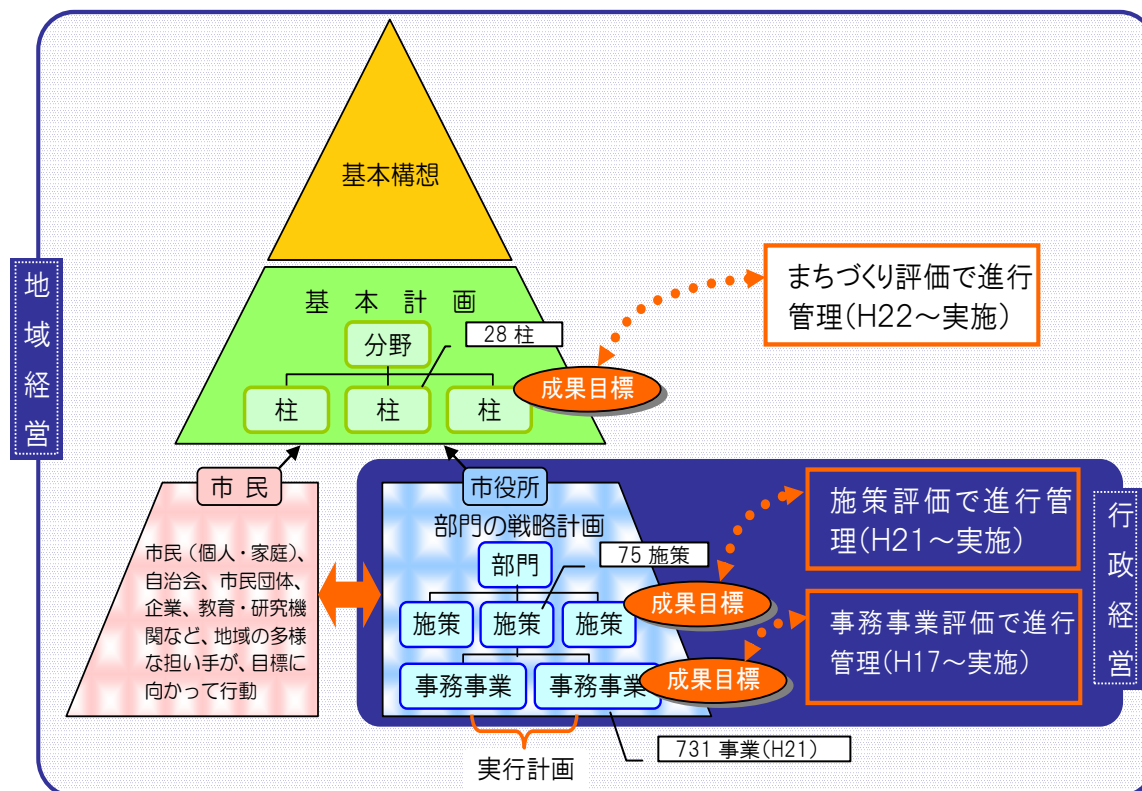


まちづくり評価について

1. 江南市戦略計画の進行管理

江南市戦略計画の進行管理は、まちづくり評価・施策評価・事務事業評価の3つの行政評価を活用して実施します。



【行政評価による進行管理のイメージ】

2. 行政評価の機能

①まちづくり評価

基本計画に掲げられた各分野の「成果目標」について、その達成度を測定し、より良いまちづくりに向けての今後の取り組みの方向性を明らかにします。

まちづくり全体の進捗状況（市民生活や地域社会の状態）を把握し、基本計画の見直しに活かすことを目的とします。

②施策評価

事務事業より上位のレベルで成果を把握し、行政活動の大きな方向性を明らかにするとともに、手段となる事務事業の重点化について分析し、資源配分へと反映させます。

施策の分析と、事務事業評価から得られる事務事業の情報を連携させ、施策の方向づけと事務事業の相対的な方向づけ（重点化や改革改善）を一体的に行います。

③事務事業評価

事務事業について、個々の成果を把握し、改善方策を検討するものになります。

事務事業の成果を検証することにより、職員の業務改善やコストに対する意識を醸成しながら、提供する行政サービスの質的向上をめざします。

3. 成果体系とまちづくり評価の位置づけ

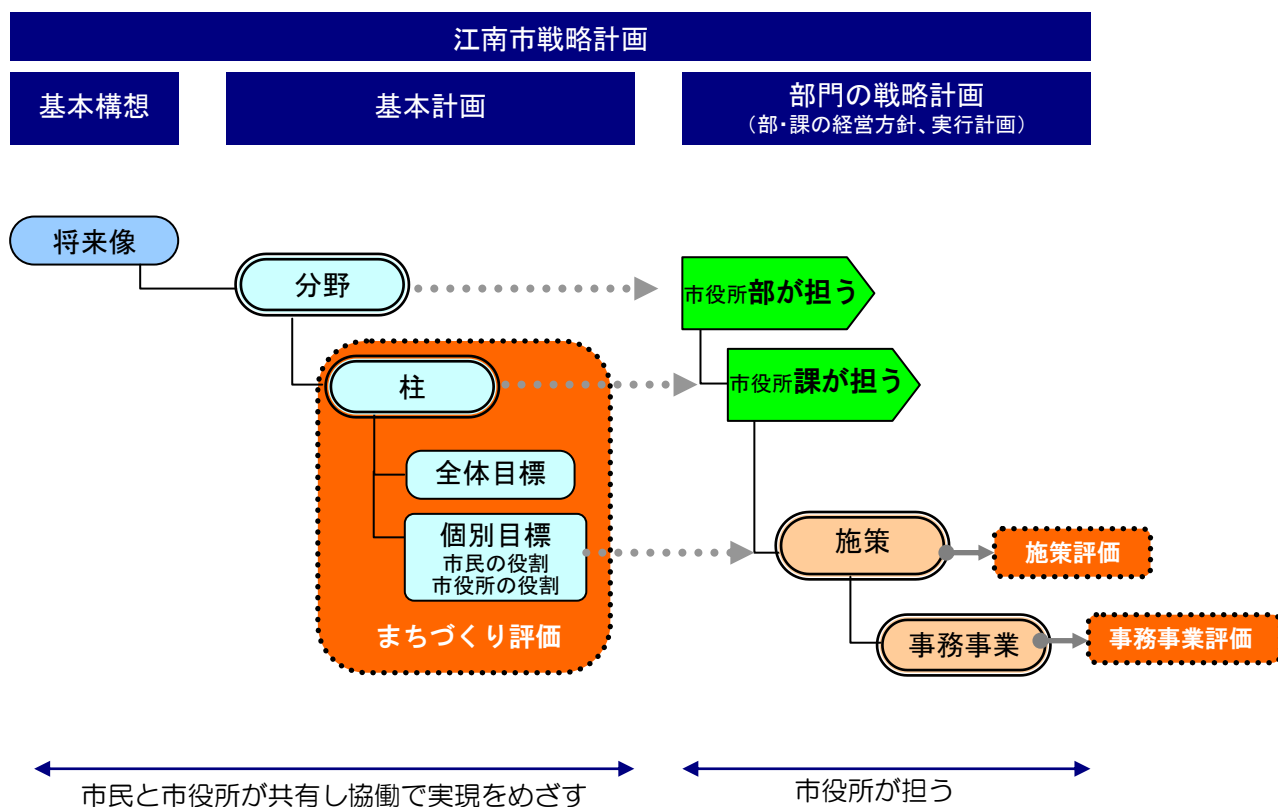
江南市戦略計画の基本計画は、5つの「分野」で構成され、「分野」の中には、成果の大きな括りとして「柱」が設定されています。「柱」の中には、市民と市役所が共有し協働でめざしていく具体的な成果目標が「全体目標」「個別目標」として掲げられています。

「柱」に掲げられた「全体目標」「個別目標」の達成度を測定し、今後の取り組みの方向性を明らかにするのがまちづくり評価となります。

また、「個別目標」を、市役所がどのような方策で実現していくのかを示すものが「施策」であり、具体的な手段を示すのが「事務事業」となります。そして、それらが「部門の戦略計画」の中に位置づけられています。

江南市戦略計画では、基本計画に掲げられている成果目標を、市役所のどの組織が、どのような方策（施策・事務事業・予算）によって実現していくのかを明らかにする点に特徴があります。下図のとおり、基本計画の「分野」を受け持つ「部」、「柱」を受け持つ「課」が明示され、その課が推進する「施策」が、基本計画の「個別目標」の実現方策として整理されています。

まちづくり評価は、成果体系の「柱」の部分の評価するものです。



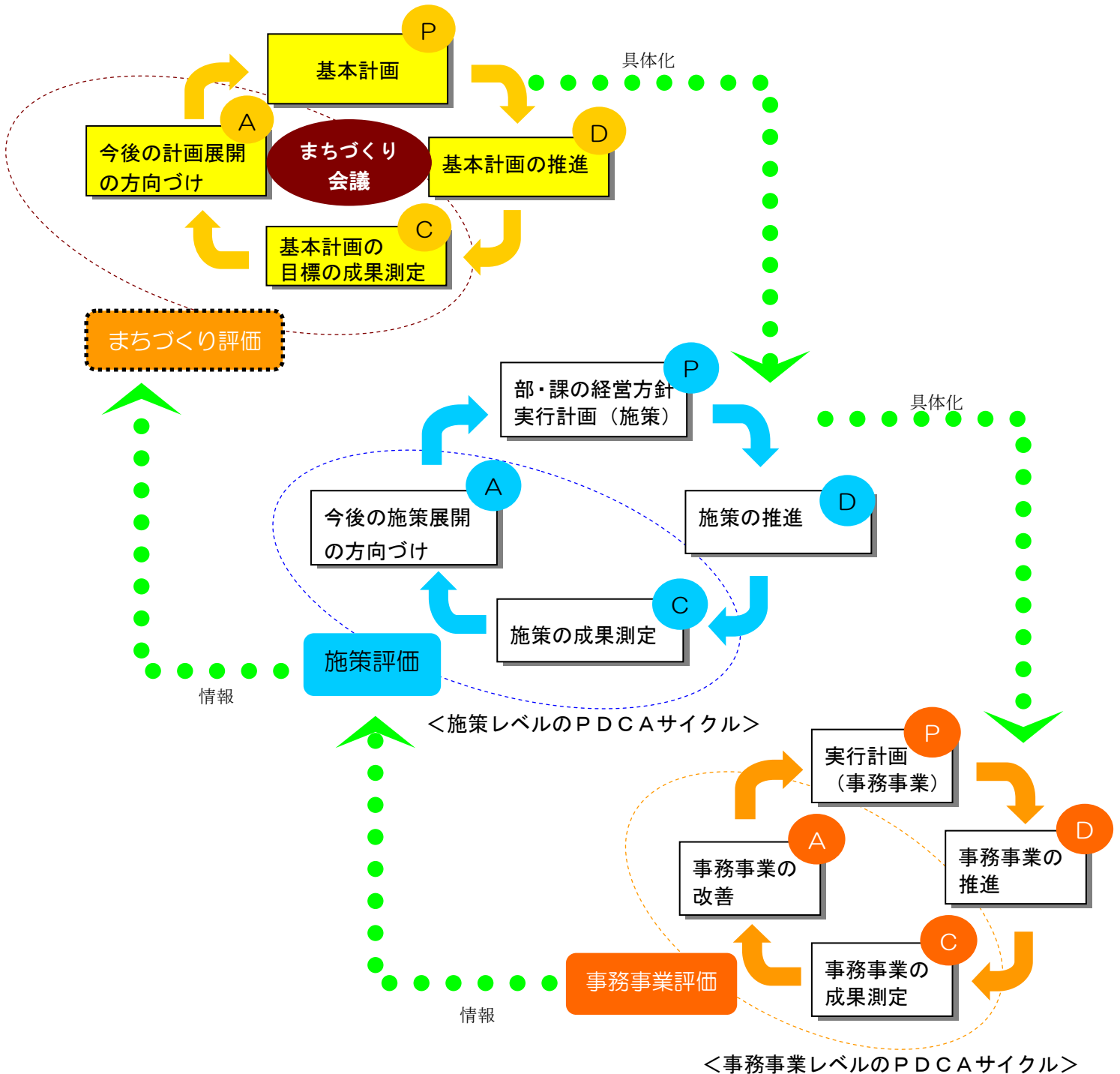
【成果体系と行政評価の位置づけ】

4. マネジメントサイクルにおけるまちづくり評価の位置づけ

基本計画に関するPDCAのマネジメントサイクルは、次のような流れで循環します。各課では、基本計画（PLAN）の成果目標の達成に向けて、施策とそれを支える事務事業を執行します（DO）。基本計画見直しの年には、まちづくり評価により成果達成の状況を測定し（CHECK）、さらに次の基本計画展開の方向づけを行い、必要があれば基本計画を見直します（ACTION）。

まちづくり評価は、基本計画の柱ごとに各課において作成したまちづくり評価シート（たたき台）を基に、まちづくり会議で実施します。

<基本計画レベルのPDCAサイクル>



5. まちづくり評価結果の公表

まちづくり評価結果については、市民への説明責任を果たすという観点から、広く地域の構成員が共有できるよう、平成25年度の実績値が確定した後に、平成26年度のまちづくり会議で「江南市戦略計画達成状況報告書」としてとりまとめ、広報、ホームページで公表します。